

平成三年九月十日受領
答弁第三号

内閣衆質一二一第三号

平成三年九月十日

内閣総理大臣 海部 俊樹

衆議院議長 櫻内 義雄 殿

衆議院議員竹内猛君提出茨城県石岡市における世界のタマゴ博覧会開催をめぐる市の行政責任及び農協の不正融資事件に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員竹内猛君提出茨城県石岡市における世界のタマゴ博覧会開催をめぐる市の行政責任及び農協の不正融資事件に関する質問に対する答弁書

一及び二について

御指摘の問題の経緯については、世界のタマゴ博覧会協会が財団法人公安文化協会の協賛の下に平成二年九月十四日から同月二十四日まで石岡市において「タマゴ万国博卵会」を開催したところであり、また、その開催に先立ち、同年七月十三日に石岡市長山本吉藏と世界のタマゴ博覧会協会会長中村灘との間に協定書が交わされており、現在、石岡市の議会において調査委員会を設置し、財団法人石岡市開発公社と石岡市農業協同組合との確約書及び石岡市と世界のタマゴ博覧会協会との協定に関する内容と経過に関し調査を進めているところである旨の報告を茨城県から受けている。また、石岡市総合計画においては、「タマゴ万国博卵会」について言

及されていないとの報告も茨城県から受けている。

財団法人公安文化協会は、警察官その他全公安官吏の教養の向上を図るとともに、公安問題の実情について国民全体の理解普及に努め、もって治安の維持確保のために官民協力の万全を期することを目的としている。

財団法人公安文化協会の事業は、資料の収集及び調査、研究会・講習会・展覧会等の開催その他の宣伝普及事業、機関誌の発行配布並びにその他目的達成のために必要な事業である。

財団法人公安文化協会の平成三年度の予算は、約三千二百万円であり、補助金等は計上されていない。

「タマゴ万国博卵会」については、財団法人公安文化協会の事業の一部を実施する場所を得るために協賛をしていたとの報告を受けている。

三について

地方公共団体の長が公益法人の理事長を兼ねることについては、公益法人の事業内容や地域の実情によっては有益であると認められる場合もあり、直ちにそのことが不相当であるとは言えないものと考えている。

茨城県信用農業協同組合連合会が石岡市農業協同組合の組合長個人に融資した合計約二億二百万円に係る担保物件の評価額は、融資額に見合う適正なものであったと聞いている。

四について

御指摘の事実関係については、現在、茨城県において調査が進められているところであり、政府としては、引き続き厳正かつ的確な調査が行われるよう指導してまいりたい。

五について

御指摘の件については、警察当局において、関係都道府県警察に事実関係の解明を指示しているところであり、関係都道府県警察においては、既に関係資料を収集するなど厳正公平な立

場で実態の解明に当たっていると承知している。

六について

現在、石岡市の議会において調査委員会を設置して調査が進められているところであり、茨城県も、その状況を踏まえながら事実関係について把握していきたいとしているところであるので、その推移を見守ってまいりたい。

また、国民の期待と信頼に応えるという立場から、警察当局において事実関係の解明に努め、刑罰法令に触れる事実があれば、厳正に対処すべきことは当然であると考えている。